

2019年10月9日

お取引先関係各位

「計画的年次有給休暇取得日」についてのお知らせ

テクノス株式会社

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、働き方改革関連法改正に伴い労働基準法が改正されたことを受け、健康的な会社生活や働きやすい職場の実現に向けて、時間外労働の削減・年次有給休暇取得の推進に取り組んでおります。当事業年度におきましては、下記の2日間を計画的年次有給休暇取得日に定め、会社休業日とすることといたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

【計画的年次有給休暇取得日】

2019年10月21日（月）

2020年 2月10日（月）

誠に勝手ではございますが、当該日につきましては、施策へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上